

シグマ会 臨時総会

場所：5号館2階 会議室

時間：平成24年10月20日

11:00～

1. 会長挨拶
2. 新・年度代表の承認
3. 議長選出
4. 新役員の紹介
5. 新会長挨拶
6. 新会則の説明および承認
7. 学校創立90周年事業の説明
8. 平成24年度シグマ会・行事説明
9. その他
10. 閉会の辞

臨時総会年度代表者
出席名簿

平成24年10月20日

期	卒年	代表者 氏名		期	卒年	代表者 氏名	
1	S. 25			40	H. 1	秦 萬朝	出席
2	S. 26			41	H. 2	戸柱 美智代	出席
3	S. 27			42	H. 3	山本 博之	出席
4	S. 28			43	H. 4	高野 貴世子	出席
5	S. 29	福本 篤文	欠席	44	H. 5		
6	S. 30			45	H. 6	川端 康介	
7	S. 31			46	H. 7		
8	S. 32	植澤 昌夫	出席	47	H. 8	野添 規晴	代理 麻野 代理 松本
9	S. 33			48	H. 9	門脇 裕之	出席
10	S. 34			49	H. 10	酒井 良治	代理 植松樹
11	S. 35			50	H. 11	小玉 雄介	出席
12	S. 36	河毛 翼 出口 信清	欠席 出席	51	H. 12	藪内 美和	欠席
13	S. 37	東野 忠雄 加藤 吉暉	出席 出席	52	H. 13	吉田 健二	出席
14	S. 38			53	H. 14	岡田 久美子	出席
15	S. 39	井上 明	欠席	54	H. 15	矢野 将士 中田 有紀子	代理 小路 出席
16	S. 40	塩路 祐一	代理 糟谷修	55	H. 16	坊内 文彦 井上 卓也	欠席 欠席
17	S. 41	平山 弘正 中川 元一	出席 欠席	56	H. 17	森 共生	出席
18	S. 42	上杉 正人	出席	57	H. 18	赤穂 慎介 中田 雄介	欠席 出席
19	S. 43			58	H. 19	三木 亜莉沙	出席
20	S. 44			59	H. 20	岡本 拓也	
21	S. 45	松本 彰	出席	60	H. 21	中森 美沙樹 岸本 麻希	代理 河野 代理 横山
22	S. 46	小里 智久	出席	61	H. 22	泉 くるみ	出席
23	S. 47	稲本 正吾	出席	62	H. 23	中西 加奈子	出席
24	S. 48	岡本 展好	出席	63	H. 24	岡田 真弥	出席
25	S. 49	辻本 雅昭	出席				
26	S. 50	桑平 広幸	欠席				
27	S. 51	瀬戸 佳朗 奥田 道雄	欠席 出席				
28	S. 52	伊藤 忠成	出席	お願い 今後は、経費削減の為、重要な書類以外はメール等でお知らせ致したいと思っております。学校行事のお知らせ（文化祭・工芸展等）やシグマ会の活動に関するお知らせです。 出来ましたら、下記メールアドレスに卒業年度とお名前のみ記して、送信をお願いします。アドレスはP Cでお願いしますが、携帯でも結構です。 尚、アドレスや住所等の個人情報は、学校及び書記のみで管理させていただきます。 また、大阪工芸会ホームページやF B等でも情報は発信して行きます。 以上よろしくお願いします。 シグマ会メールアドレス sigma@home.nifty.jp			
29	S. 53	柏木 吉治 濱田 義之	欠席 出席				
30	S. 54						
31	S. 55	木村 竜一					
32	S. 56	目黒 直樹					
33	S. 57						
34	S. 58	仲 秀和					
35	S. 59	中村 浩人	出席				
36	S. 60	茶木 研二	出席				
37	S. 61	長瀧 幹代	出席				
38	S. 62	梶屋根 貞博	出席				
39	S. 63	片岡 朗	出席				

平成24年度シグマ会幹事名簿

会 長	東野 忠雄 (S. 37卒)				
副会長	出雄 隆 (科長)	糟谷 修 (S. 40卒)			
会 計	稲本 正吾 (教職員)	奥田 道雄 (S. 51卒)			
書 記	濱田 義之 (S. 53卒)				
幹 事	河毛 翼 (S. 36卒)	塩路 祐一 (S. 40卒)	上杉 正人 (S. 42卒)	松本 彰 (S. 45卒)	岡本 展好 (S. 48卒)
	吉田 桂次 (S. 50卒)	片岡 朗 (S. 63卒)	中村 眞二 (S. 63卒)	高野貴世子 (H. 4卒)	中田 雄介 (H. 18卒)
	三木亜莉沙 (H. 19卒)	岡本 拓也 (H. 20卒)			
	西村 博之 (教職員)	野田 千賀子 (教職員)	小原 博 (教職員)	辻 賢太郎 (教職員)	前川 敏 (教職員)
顧 問	植澤 昌夫 (S. 32卒)				

[シグマ会] 会則

- 第1条 (会の名称) 本会は、[シグマ会] と称する。
- 第2条 (会員の定義) 本会の会員は、大阪市立工芸高等学校・建築科 (S. 25年～H. 7年) 及び建築デザイン科 (H. 8年以降) の卒業生と、大阪市立工芸高等学校建築デザイン科の在職職員及び建築科・建築デザイン科の旧職員をもって構成する。
- 第3条 (会の目的) 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与する事を目的とする。
- 第4条 (事務局の設置) 本会は、本部を大阪市立工芸高等学校・建築デザイン科内に置く。
- 第5条 (会の事業) 本会は、3条の目的を達成のために次の事業を行う。
(1) 会員相互の親睦を深めるための会の開催。
(2) 母校の発展に寄与する事業。
(3) その他必要な事業。
- 第6条 (会の運営) 本会は、下記の役員を置き、会の運営を行う。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名 [内1名は教職員の科長]
(3) 会計 2名 [内1名は教職員]
(4) 書記 1名
(5) 幹事 20名程度 [教職員を含む]
(6) 年度代表 [各卒業年度から選任。年度により副代表の選任も可]
- 第7条 (役員の選出) 幹事は、会員の推薦とする。又、会長は、幹事により選出し、その他役員は、会長の委嘱とする。
- 第8条 (役員の任務) 本会の役員は、下記の任務を行う。
(1) 会長は、役員を招集し、会務を統括し本会を代表する。
(2) 副会長は、会長を補佐する。
(3) 会計は、会計事務を担当し、総会に措いて会計報告を行う。
(4) 書記は、議事その他を記録・保管し、総会に措いて報告する。
(5) 幹事役員は、各事業の計画推進を行う。
(6) 年度代表は、総会時議事を採決すると共に、卒業時のクラス会員相互の連絡・調整にあたる。
- 第9条 (役員の任期) 上記役員の任期は、2年間とする。但し、再任は妨げない。
- 第10条 (総会) 総会(年度代表者会議)は、年1回開催し、下記項目を議決する
(1) 役員の承認。
(2) 会計報告の承認。
(3) 会則の変更。
(4) その他必要な事項。
- 第11条 (総会の議決) 総会の議決は、出席者(年度代表)の過半数により決する。
- 第12条 (会の年度) 本会の年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第13条 (経費) 本会は、会員の寄付金で運営する。
- 付則 (施行期日) 本会則は、平成24年10月20日から施行する。



Σ 「シグマ会」会則

SIGUMA

- 第1条 本会は「シグマ会」という。
- 第2条 本会の会員は大阪市立工芸高等学校建築科の卒業生および在校したものとし、又、特別会員は大阪市立工芸高等学校建築科の職員および旧職員をもって構成する。
- 第3条 本会は本部を大阪市立工芸高等学校建築科内に置き、事務局を適當のところに設けることができる。
- 第4条 本会は会員各自の人格・教養・知識の向上をはかり、相互の親睦を増すことにより、母校の発展に協力することを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的達成のために次の事業を行う。
(1)会員相互の親睦に関すること。
(2)母校の発展に協力すること。
(3)会員の文化的資質の向上に関すること。
(4)その他目的達成に必要なこと。
- 第6条 本会は下記の役員を置き、任期は2年とする。
再選は妨げない。
(1)名誉会長 1名
(2)会長 1名
(3)副会長 1名
(4)幹事 20名以内
(5)会計 2名以内
- 第7条 本会の年度は毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。
- 第8条 本会の会議は総会・役員会とする
- 第9条 総会は年1回実施し、次の各号を決める。
(1)会則の変更
(2)会則の収支決算の了承
(3)会則の役員の承認
(4)その他本会に関する事項
- 第10条 役員会は本会の運営に関することを決する。
- 第11条 総会の決定は出席会員の過半数によって決する。また役員会の決定は出席役員の過半数による。
- 第12条 本会の経費は、会費および寄付金で運営する
(1)会費は年会費、2,000円を収める

創立90周年記念事業協賛募金のお願い

工芸高校は平成25年（2013）10月1日に創立90周年を迎えます。

その記念事業を行うにあたり、工芸高等学校・大阪工芸会・PTA・教育後援会による記念事業委員会が設立されましたのは、先にご案内申し上げた通りであります。

今般、工芸高校同窓会組織である大阪工芸会より、創立90周年記念事業協賛募金の協力を各科の同窓会組織に目標金額50万円で要請がありました。

当シグマ会に於きましては、役員会で検討の上、今回の要請に協力することにしました。付きましては、1口・1,000円でシグマ会会員の皆様にお願ひし、目標金額を達成させたいのですが、会員の皆様へお願ひを送る経費がありません。

そこで、今回出席いただいた年度代表の皆様に、各年度の同窓会を開催していただき、各年度で1万円以上の寄付をお願いする次第であります。

尚、平成25年（2013）3月末日までに添付のゆうちょ銀行振込み用紙で送金をお願いします。

平成24年10月20日

シグマ会 会長 東野 忠雄

大阪市立工芸高等学校創立 90 周年
大阪市立デザイン教育研究所創立 25 周年
記念事業協賛

大阪工芸会・募金趣意書

創立 90 周年記念事業委員会

事業委員長 工芸高校長 田 孝一

同副委員長 工芸会会長 伊郷武治（昭 37 年卒）
PTA 会長 森本満子
教育後援会会長 池下英子

資金委員長 工芸会理事 上杉正人（昭 42 年卒）

拝啓 会員の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

母校は平成 25 年 10 月 1 日をもって、創立 90 周年の記念日を迎えることになります。

創立以来 90 年間、幾多の試練に耐え、常に工芸のもつ特殊な環境と、歴史と、伝統を誇る堅実な校風は、その類例も少なく、多くの変遷の中に、教育の内容充実に努め、今日の世界に誇る大阪市立工芸高等学校並びに大阪市立デザイン教育研究所に発展してきました。

すでにご存知と思いますが、文化勲章受章の淀井敏夫氏、文化功労賞の稗田一穂氏、芥川賞の川上未映子さんを始め、その間、育成された有能な人材を社会に送り出しています。

海外にも雄飛したその業績は、誠に同慶の至りに存じます。

母校の校舎は永久保存建築に指定されて久しく、90 周年を迎えることは誠に意義深く、心からお祝いを申し上げる次第であります。

この記念事業を、有意義にとり行うため、私達創立 90 周年準備委員会は、協議を重ねてきました結果、皆様に協力をお願いすることになりました。

私達は、大阪市立工芸高等学校、大阪市立デザイン教育研究所の発展に寄与し、協力し、併せて産業界の要望に応えることを念願し、ここに募金の趣意のご高承を賜り、目的が達成出来ますよう大阪工芸会、PTA、教育後援会、教職員の格別のご協力をお願いする次第でございます。

平成 24 年 4 月 1 日

敬具

7 実行委員会

A、記念式典・祝賀会・記念展

田中先生 足立先生 江島事業委員長 山際チーフ 池下さん 他

B、記念講演

山田先生 中西事業委員長 椿野チーフ 下村さん 他

C、記念誌

矢部先生 澤田事業委員長 濱田チーフ 他

D、美術館計画

西村先生 東野事業委員長 糟谷チーフ 他

E、サイン計画

伊藤先生 北村事業委員長 前川チーフ 他

F、キャラクター

山崎先生 長山事業委員長 山口チーフ 西河さん 他

G、記念グッズ

六村先生 村上事業委員長 正木チーフ 福本さん 下村さん
他

- 1、教職員、工芸会、PTAの3者混成メンバーでありコミュニケーションを図る
- 2、各担当テーマの十分な検討調査
- 3、 " 立案計画
- 4、 " 予算計画
- 5、テーマの具体化とチェック
- 6、実施または完成

工芸高校展 シグマ賞審査会について

シグマ会 会長 東野 忠雄

工芸高校展シグマ賞審査委員会 委員長 片岡 朗

現在シグマ会では毎年2月に開催される工芸高校展において、建築デザイン科の全生徒作品について審査・表彰（シグマ賞）ならびに講評を行い、生徒の励みとなるよう学校と連携して活動しております。

シグマ賞の表彰は平成16年から毎年行われており、次回（平成25年）で第10回を迎えます。今ではシグマ賞の受賞を目標に努力する生徒も多く、活力ある学校環境を作り出すひとつのきっかけとなっているとのことで、学校・在校生・卒業生それぞれにとって大変意義のある賞となりました。

また、この賞の今後さらなる発展と、末長く存続していくための取り組みも必要であります。つきましてはシグマ会が新体制にてスタートするこの機会に、広く皆様のご意見を伺い協議する委員会の設置を検討しております。ご多忙とは存じますが、母校と卒業生の実りある関係構築のため、ぜひご参加いただきシグマ会を盛り上げていただきたく存じます。

尚、前回の工芸高校展におけるシグマ賞の審査要領については下記のとおりでした。

記

第1日目：午前

- ・シグマ会員（卒業生）十数名が審査員となり審査を行う。
- ・審査は一次審査、二次審査を行い、各学年ごとにシグマ賞（ゴールド・シルバー・ブロンズ）を選出する。尚、ゴールドは3年生のみ。

第1日目：午後

- ・審査員と建築デザイン科生徒の全員が参加し、表彰式及び講評を行う。
- ・選に漏れた作品にも、各審査員が個人的に良かったと思うものに審査員賞が授与され、幅広く講評が行われた。

●今後の課題

1. より多くの卒業生が参加できるようなくみづくり。
 - ・審査員の選出方法および、審査方法に関することの検討。
2. よりきめ細かい審査・講評ができるようなくみづくり。
 - ・審査会の日程に関することの検討

●今後の予定

- ・委員の選出
- ・定期的な委員会の開催（工芸高校にて、1～2ヶ月に1回程度）